

山村振興計画書

都道府県名	市町村名			作成年度 (変更年度)
埼玉県	秩父市			平成 17 年度 (平成 28 年度) (令和 8 年度)
振興山村名	浦山村 (旧秩父市)	上吉田村 (旧吉田町)	大滝村 (旧大滝村)	
指定番号	昭和 46 年 (第 1,003 号)	昭和 41 年 (第 106 号)	昭和 44 年 (第 537 号)	

I. 地域の概況

1. 自然的条件

(1) 地理、地勢

本市は、埼玉県の北西部に位置し、北は群馬県、西は長野県、南は山梨県及び東京都に接し、都心まで約60～80km圏内である。面積は約577.83km²で、埼玉県全体の約15%である。このうち約87%は森林で、埼玉県の森林の約40%を占めている。都県境には三国山、甲武信ヶ岳、雲取山など2,000m級の山岳があり、東部、北部には概ね1,000m以下の山稜がある。

市域のほとんどは秩父多摩甲斐国立公園の区域や武甲・西秩父といった県立自然公園の区域に指定されており、自然環境に恵まれた地域である。また、甲武信ヶ岳に源を発する荒川が中央を流れ、秩父湖、秩父さくら湖、西秩父桃湖、奥秩父もみじ湖などのダム湖を形成している。

本市の振興山村（以下、「本地域」という。）は、浦山（旧秩父市の一部：51.36km²）、上吉田（旧吉田町の一部：40.88km²）及び大滝（旧大滝村全域：331.08km²）で、総面積は423.32km²であり、本市の73%を占めている。

また、本地域のうち、林野面積は405.94km²であり、本地域全域の96%を占めている。一方、耕地は10ha（本地域面積全体の0.02%）で中心市街地から離れており、標高の高い溪谷型の山村として集落が形成されている。

(2) 気候

本市は、太平洋側内陸性気候帯に属し、概ね温暖であるが、盆地のため寒暖差が大きく、全国でも有数の気温較差が大きい地域である。夏は雷雨が多く発生し降水量も多く、冬は積雪が多くなることもある。

２．社会及び経済に係る状況

（１）人口の動向

本市の人口は、平成12年以降はほぼ一定ペースで減少し、令和8年には55,910人となっている。また、65歳以上の高齢化率は36%となっている。

本地域の人口は、令和8年で1,320人となっている。最近10年間では、本市の平均を上回る37%減少している。また、65歳以上の高齢化率は本市の平均を上回る60%となっており、高齢化の進展が著しい。

年齢階層別人口の動向

(単位：人、%)

年度	振興山村					
	総数	0～14 歳	15～29 歳	30～44 歳	45～64 歳	65 歳以上
H12	3,853 人 (100%)	374 人 (10%)	526 人 (14%)	506 人 (13%)	1,059 人 (27%)	1,388 人 (36%)
H17	3,167 人 (100%)	238 人 (8%)	370 人 (12%)	362 人 (11%)	890 人 (28%)	1,307 人 (41%)
H22	2,562 人 (100%)	167 人 (6%)	252 人 (10%)	243 人 (9%)	707 人 (28%)	1,193 人 (47%)
H27	2,015 人 (100%)	131 人 (6%)	169 人 (8%)	217 人 (11%)	526 人 (26%)	972 人 (48%)
R2	1,620 人 (100%)	99 人 (6%)	89 人 (5%)	167 人 (10%)	366 人 (22%)	899 人 (55%)
R8	1,320 人 (100%)	56 人 (4%)	67 人 (5%)	131 人 (10%)	276 人 (21%)	790 人 (60%)

年度	市全体					
	総数	0～14 歳	15～29 歳	30～44 歳	45～64 歳	65 歳以上
H12	73,875 人 (100%)	11,322 人 (15%)	12,443 人 (17%)	13,357 人 (18%)	20,466 人 (28%)	16,161 人 (22%)
H17	70,563 人 (100%)	10,116 人 (14%)	10,269 人 (15%)	12,894 人 (18%)	19,740 人 (28%)	17,544 人 (25%)
H22	66,955 人 (100%)	8,733 人 (13%)	9,169 人 (14%)	11,723 人 (18%)	18,985 人 (28%)	18,329 人 (27%)
H27	63,555 人 (100%)	7,683 人 (12%)	8,183 人 (13%)	10,590 人 (17%)	17,548 人 (27%)	19,493 人 (31%)
R2	59,674 人 (100%)	6,590 人 (11%)	7,132 人 (12%)	8,838 人 (15%)	16,489 人 (28%)	20,342 人 (34%)
R8	55,910 人 (100%)	5,353 人 (10%)	6,668 人 (12%)	7,936 人 (14%)	15,627 人 (28%)	20,326 人 (36%)

出典：国勢調査（総務省統計局）

（総数には不詳を含むため、総数と内訳の計は一致しない）

令和8年分については、市民課「人口調査表」による

(2) 財政の状況

自主財源である市税の比率が低く、地方交付税、国庫支出金等の依存財源に頼っている。今後、人口減少や高齢化の進行に伴い、税収の伸び悩みが懸念されている。

財政力指数

県内市町村全体	0.838
秩父市	0.559

出典：県市町村課調べ、令和7年指数（令和5年～7年平均）
県内市町村全体は加重平均値

(3) 交通

本地域においては、これまで国、県、市道の改良を進めてきているが、急峻な地形のため、狭隘区間や屈曲区間が多く残っている状況である。そのため、飛躍的な移動時間の短縮を図るにはならず、依然、経済立地条件が不利な状況である。

(4) 情報通信

本地域の一部においては、携帯電話・ブロードバンド（インターネット）を利用できない地域が依然として存在し、都市部との間には情報通信環境に格差がある。

(5) 土地利用の状況

本地域の面積の95%は林野であり、そのうち約44%を占める人工林の多くが伐期を迎えている。一方、本地域の面積に占める耕地面積の割合は0.009%となっている。

土地利用の状況

(単位：ha)

年度	振興山村					
	総土地面積	耕地面積				林野面積
			田	畑	樹園地	
H12	42,286 (100%)	41 (0.09%)	1 (2%)	30 (73%)	10 (24%)	40,290 (95%)
H17	42,300 (100%)	10 (0.02%)	0 (0%)	6 (60%)	4 (40%)	40,519 (96%)
H22	42,332 (100%)	9 (0.02%)	0 (0%)	8 (80%)	1 (10%)	40,594 (96%)
H27	42,334 (100%)	4 (0.009%)	—	4 (100%)	0 (0%)	40,165 (95%)
R2	—	—	—	—	—	—

年度	市全体					
	総土地面積		耕地面積			林野面積
			田	畑	樹園地	
H12	57,769 (100%)	809 (1%)	166 (20%)	514 (64%)	129 (16%)	50,198 (87%)
H17	57,769 (100%)	393 (0.7%)	101 (26%)	239 (61%)	53 (13%)	50,478 (87%)
H22	57,769 (100%)	353 (0.6%)	82 (23%)	229 (65%)	42 (12%)	50,591 (88%)
H27	57,783 (100%)	296 (0.5%)	74 (25%)	180 (61%)	42 (14%)	50,064 (87%)
R2	57,783 (100%)	304 (0.5%)	72 (23%)	191 (63%)	42 (14%)	49,851 (86%)

出典：平成17年度、平成22年度、平成27年度、令和2年度は農林業センサス。平成12年度の振興山村は山村カード、県全体は農林業センサス。(内訳は単位(ha)に満たない数値を切り捨てているため、全体と内訳の計は一致しない。また、R2の振興山村は数値が出ていない。)

(6) 産業構造の動向

本市の産業は、第一次・第三次産業の生産割合は減少傾向にあり、第二次産業は横ばいの状況である。

産業別生産額の動向

(単位：百万円、%)

年度	市全体				県全体			
	全体	第一次産業	第二次産業	第三次産業	全体	第一次産業	第二次産業	第三次産業
H14	213,209 (100%)	1,436 (1%)	57,206 (27%)	153,787 (72%)	19,857,315 (100%)	123,546 (1%)	5,444,822 (27%)	14,216,405 (72%)
H19	216,551 (100%)	1,352 (1%)	62,643 (29%)	151,116 (70%)	20,867,008 (100%)	118,938 (1%)	5,751,796 (28%)	14,857,534 (71%)
H24	190,444 (100%)	1,365 (1%)	45,129 (24%)	142,449 (75%)	20,269,483 (100%)	122,815 (1%)	4,837,297 (24%)	15,150,182 (75%)
H29	215,428 (100%)	1,269 (1%)	56,960 (26%)	155,968 (72%)	23,476,108 (100%)	113,255 (1%)	6,118,288 (26%)	17,110,536 (73%)
R4	207,616 (100%)	1,201 (1%)	55,677 (27%)	148,104 (71%)	24,665,567 (100%)	81,947 (1%)	6,320,965 (26%)	17,949,685 (73%)

出典：埼玉県市町村民経済計算（令和4年度）

(7) 近年の主な自然災害の発生状況

令和4年9月13日に土砂崩落が発生し、その影響により一般県道中津川三峰口停車場線が通行止めとなった。

令和7年5月5日に上吉田女形区、吉田幹線10号線で土砂崩落が発生し、その影響により吉田幹線10号線が通行止めになった。

令和7年7月11日には、国道140号大滝大輪地内で落石事故が発生し通行止めになった。

令和7年8月4日に上吉田大波見地区、森林管理道大波見入線で土砂崩落が発生し、その影響により大波見入線が通行止めになった。

(8) 医療の状況

高齢化に伴い、医療ニーズが一層高まっているが、本地域では診療所が設置されていないところがあり、医療提供体制の確保が困難な地域も見られる。

(9) 社会福祉の状況

市全体と比較して高齢化が進行している。人口減少が進むなか、増加する高齢者への医療や介護のニーズが高まっている。

(10) 教育の状況

少子化や人口の流出に伴い、地域の文化を維持・継承していくための担い手が困難で、現在、公立小中学校は閉校されており存在しない。

(11) 社会・生活環境の状況

本地域の各戸のほとんどについて上水道が整備されている一方、下水については単独処理浄化槽や汲み取り便槽が残存している等、未整備の地域が見られる。

(12) 移住・交流の状況

近年、新規就農に伴う移住者が少しずつ定着しつつあるが、減少する人口を埋め合わせるまでには至っていない。一方で、コロナ禍を経て、都市住民によるリピーター滞在者が、空き家を借り入れて本地域に頻繁に訪れるようなケースが微増傾向である。

(13) 就業者の動向

平成12年度以降、令和2年度まで、第一次産業・第二次産業の就業者数は減少傾向にある。

本地域における産業別就業人口は、令和2年度時点で、第一次産業7%、第二次産業35%、第三次産業57%となっている。本市全体と同様に第二次・第三次産業の就業人口が多いのが特徴である。

産業別就業者数の動向

(単位：人、%)

年度	振興山村				市全体			
	全体	第一次産業	第二次産業	第三次産業	全体	第一次産業	第二次産業	第三次産業
H12	1,769 (100%)	146 (8%)	781 (44%)	740 (42%)	34,698 (100%)	1,356 (4%)	13,905 (40%)	18,199 (52%)
H17	1,389 (100%)	101 (7%)	236 (17%)	963 (69%)	32,781 (100%)	1,180 (4%)	11,418 (35%)	18,966 (58%)
H22	1,011 (100%)	75 (7%)	346 (34%)	533 (53%)	30,232 (100%)	903 (3%)	9,916 (33%)	17,847 (59%)
H27	802 (100%)	63 (8%)	271 (34%)	458 (57%)	29,658 (100%)	819 (3%)	9,437 (32%)	18,851 (63%)
R2	624 (100%)	45 (7%)	222 (35%)	355 (57%)	28,061 (100%)	779 (3%)	8,948 (32%)	18,062 (64%)

出典：国勢調査（総務省統計局）

Ⅱ. 山村振興対策の評価と振興山村における課題

1. これまでの山村振興対策の評価

本地域における山村振興対策は、平成 16 年度に第一期対策、平成 28 年に第二期対策の計 2 期に係る山村振興計画を策定し、交通網の整備、農林業の振興、社会生活環境等の整備を中心に各種対策を講じてきた。

浦山については、昭和 46 年度に振興山村の指定を受け、第一期の山村振興計画に基づき、農地造成、簡易給水施設整備を行い、産業の生産基盤、生活環境施策を推進した。

上吉田については、昭和 41 年度に振興山村の指定を受け、五期にわたる山村振興計画に基づき、産業の基盤整備、経営の近代化、生活環境の整備、観光施設の整備等各種事業が実施され、生活環境の向上と魅力ある地域づくりに多大な効果をもたらした。

大滝については、昭和 44 年度に振興山村の指定を受け、三期にわたる山村振興計画に基づき、産業の基盤整備、経営の近代化、社会生活環境の整備等の各種事業が実施され、地域の活性化と生活環境の向上に多大な成果をもたらした。

これらの対策により農林業生産基盤及び生活環境等の整備が進展する一方、依然として少子化や若年層の域外への流出に歯止めがかからず、高齢化、人口減少が進行している。

2. 最近の社会、経済情勢の変化

本地域における人口減少や高齢化は、農林業における経営規模の零細さ、他産業と比較して所得水準が低いこと、さらに、地域内での若年人口を引き止めておくことのできる就業機会が

少ないこと等が原因である。

このため、農林業の振興、自然環境と産業の共生による雇用機会の創出等、活力ある山村づくりが必要である。

3. 森林、農用地等の保全上の問題点

近年では、鳥獣による農林産物への被害が拡大しており、就農者の耕作意欲は年々低下し、新たに耕作放棄地が増加している。これにより農地や里山の管理が行き届かなくなり、鳥獣の生息環境が拡大することで被害がさらに深刻化する悪循環が生じており、鳥獣害対策は喫緊の課題となっている。このような状況の中、農地や里山の維持管理はより一層重要となり、農林産物の安定的な生産を支える基盤にもなる。

農林産物の安定的な生産は、地産地消の推進や、生産者の顔が見える農林産物の供給体制の構築等、安心・安全な暮らしを確保するという観点から、山村地域の果たす役割は年々重要となっていくと思われる。

林業についても、人工林の多くが主伐期を迎えている一方、森林所有者の高齢化や不在村化の進行、森林境界の不明確化等により計画的かつ適正な森林整備が困難となっている。

また、林業採算性の低下や担い手不足等を背景として、間伐等の保育施業が十分に行われていない森林や放置林が増加しており、森林資源の適正な管理・循環利用への影響が懸念されている。

4. 課題

(1) 交通について

労働力不足や採算性等による市営バス路線の見直し、減便等に対して、地域の実情に合った自家所有償旅客運送等を導入して交通手段の確保に努めている。

しかしながら本地域においては商店や金融機関の閉店等により、それらのサービスへのアクセスの為に従来よりも遠方まで赴く必要があり、時間を要する状況がある。生活の利便性の維持・確保について更なる交通環境の改善が重要となっている。

(2) 情報通信について

本地域における各分野での人手不足を補うため、行政サービス等のデジタル化、スマート農業やスマート林業の推進、教育や遠隔医療の充実のためにもデジタル・トランスフォーメーションの進展が求められるが、携帯電話基地局や光ファイバ等の通信施設が十分ではないことから、これらの整備を促進する必要がある。

このようなデジタル技術を活用できる人材の育成・確保も併せて行う必要がある。

(3) 産業基盤整備について

農地については、食料・農業・農村基本法改正を受け、地域計画の策定を進めてきたため、その中で遊休農地の活用等、地域計画の遂行を図っていく必要がある。また、地域の農業が将来に向けて生産力の高い状態を維持できるよう、小規模な基盤整備や農地へのアクセスの

向上のための農道の整備、併せて農業用ため池や排水施設の整備を進める必要がある。

林地については、森林所有者情報及び森林境界の把握が困難な状況が続いており、施業集約化や計画的な森林整備の支障となっているほか、効率的な路網整備や間伐・再造林の推進を困難にしている。また、森林整備を担う林業従事者の減少や高齢化も進行しており、持続的な森林整備体制の確保が課題である。

（４）産業振興について

農業においては、従事者の高齢化や労働力不足が顕著な中で、生産条件が不利なことに加え後継者がいないことにより離農が進んでいる状況である。主産業としての農業の維持、継続を図るためにも、農地の集積と分配、スマート農業の導入等による負担軽減を促進する等により成長産業化を進める取組や投資が必要となっている。

林業においては、木材価格の低迷や生産コストの上昇により、林業経営の収益性は厳しい状況が続いている。加えて、林業従事者の高齢化や新規就労者不足が進行しており、伐採・造林・保育を担う人材の確保が課題である。

第一次産業以外の産業においても、地域住民の生活に必要なサービス業の衰退などが課題となっており、第一次産業と同様に担い手の確保や革新技术によって、産業の維持と活性化を図ることが課題である。農林漁業以外の生産業や観光業等のサービス業等については、既従事者の安定的な生活の確保の観点から、また、他地域からの移住や定住を促す就業先の確保の観点からも、維持・展開が求められる。また、起業を促すこと等による新たな就業先の創出を図ることも重要である。

木質バイオマスを活用した熱や電力の供給システムの導入を進めており、燃料用木材の安定的な調達体制の構築と更なる熱源利用先の確保が重要である。

昨今、イノシシやシカ等の野生鳥獣による被害が深刻化しており、獣害防止対策の必要性が高まっており、狩猟や捕獲を推進する一環として当市産のジビエの販売促進が重要である。

（５）防災について

本地域は、居住地が山間地に多いことから、山地災害防止の観点から、森林整備や国土保全施設の整備のほか、災害が発生した場合の復旧体制、住民の避難や二次災害の防止への対策が重要である。被災時の復旧に備え、社会的なインフラ、建築物、一般住宅等について、災害予防、国土強靱化につながる取組の充実が課題である。

（６）医療について

大滝には国民健康保険診療所があるが、人口減少による受診者数の減少により運営も厳しい状況である。高齢化が進む地域で広い面積の中に点在して生活しており、移動も大変な地域であるため、患者の送迎や医師による訪問診療等が必要である。

他の地域には診療所が無い地域があり、十分な医療を受けられる機会の提供や、通院を要する住民の利便性の確保が課題である。

救急搬送時の緊急度に応じて、高度医療の提供が可能な近隣の医療機関との連携体制の強

化や、医療機関への短時間でのアクセスを可能とする環境整備が必要である。

(7) 社会福祉について

高齢化に伴い、介護給付等対象サービスや老人福祉法に基づく福祉サービスの利用ニーズは増えているものの、特別養護老人ホーム等の施設や、介護従事者の不足により、各サービスの山間地への提供体制が十分ではないにもかかわらず、生活支援を要する一人暮らし世帯が多い。

また、人手不足により、障害福祉事業所の維持、訪問介護サービスの提供や運営も課題である。

(8) 文化や教育について

本地域には、戦国時代の城跡や神社仏閣をはじめ数多くの文化財があるが、昨今の人口減少や少子高齢化の影響により、その維持管理や保存継承、後継者の確保等が大きな課題となっている。少子化や人口の流出に伴い、学校の廃校が相次いでおり、デジタル技術の活用等、条件不利性を補うツールの配備等の環境整備が課題である。また、本地域外への通学のためのスクールバスの導入等の対策が必要である。

(9) 社会・生活環境について

住民が安心して暮らすことが出来る環境を維持するため、感染症が発生した場合における生活の安定や福祉の確保が課題である。また、住宅、集落道、水の確保や廃棄物の処理等、生活に欠かせない施設・インフラの充実や、買物環境の整備、高齢者の見守りなどを行う地域の共同活動の維持・推進が課題である。

(10) 移住・交流について

本地域の存続のためには、UターンやIターン等の移住を促すとともに、関係人口を増やすことが重要であることから、本地域に対する認知向上を図る情報発信、移住者等を受け入れられる生活環境の充実、二地域居住を促す体験機会の創出等の推進を図る必要がある。

(11) 担い手について

官民における人材不足を要因とした、医療・福祉・教育といった公共サービスの質の低下、集落活動の衰退が顕著であり、就業者、地域の担い手の確保が課題である。

こうした状況を受け、一部法人では外国人技能実習生の活用を進める動きが見られるが、外国材材の生活環境の整備や地域住民とのコミュニティの形成等において二次的な課題が生じており、その対応が必要となっている。

深刻な人口減少の中で、住みやすい山村を維持・継続するためには、産業の振興、集落・文化等の維持、住民サービスの提供等、これらの担い手を確保する必要がある。域内で働ける人材の活用や、他地域からの移住等による人材獲得のため、企業等におけるソフト・ハード面での良好な雇用環境の創出・改善や、研修等による人材育成の充実等が課題である。

(12) 自然環境の保全及び再生について

豪雨による自然の回復能力を上回る山地崩壊、伐採跡地の再造林等が問題となるケースが見られることから、これらの事態の予防的対策や、自然環境の回復を図る取組が重要である。

Ⅲ. 振興の基本方針

本地域は、本市総面積の73%を占め、各振興山村とも急峻な山間地に位置し、平地は狭隘で耕地面積は少なく、農林業は小規模零細経営となっている。人口は市全体の3%であり、特に、急激な過疎化による人口減少と高齢化が進行している地域である。

しかしながら、本地域の人々の生産活動が継続されることによって、荒川流域への安全な水の供給や土砂災害、洪水防止など、流域住民の安心・安全な生活の基礎を支えることができる。また、近年の地球温暖化をはじめとする地球環境問題への関心や、自然環境保全や資源循環型社会の構築への期待が高まっている。

本地域は、それぞれの地域の取り組みを活かしながら、そこに住む人々が安心して住み続けることのできるような地域活性化のための施策、及び豊かな自然環境を保全し、次代に引き継いでいくための施策を推進していく必要がある。また、人口減少社会において本地域の振興を図るためには、こういった地域の資源や潜在力を活かした産業振興と魅力ある地域づくりを通じた定住促進が不可欠である。

本計画では、山村における現状と課題を踏まえ、「いつまでも安心して住み続けられる助けあい温もりのまちづくり」、「伝統文化の息づくまちづくり」、「森と水のちからほとばしるまちづくり」を山村振興の基本方針とする。

本地域の目標を達成するため、振興山村の重要性を交流等を通じて積極的に情報発信し、都市住民の理解を深めるとともに、地域格差の是正のための社会インフラの整備、森林・農用地をはじめとする自然環境、伝統・文化等の地域資源を活用した地域産業の振興、創出等による本地域の活性化を推進するため、次の重点振興施策を展開していくものとする。

Ⅳ. 振興施策

(1) 交通施策

本地域は、山間部に位置し、道幅が狭いうえ急カーブも多く移動に多大の時間を要するため、道路整備を推進することで移動時間の短縮を図る必要がある。また、歩道が整備されていない区間があることから、通過車両、特に大型車両通過時の歩行者の安全を確保するため、その解消も必要である。また、公共交通機関についても、地域住民にとって重要な交通手段であることから、引き続き維持・確保に努める。

このため、地域間の交通の円滑化による快適な生活環境の向上を図るため、市道及び県道の

整備を行う。

主な施策：

- ・ 中山間地域の生活を支える道路及び身近な生活道路の整備促進（新設、改良、改築、交差点改良など）
- ・ 市営バス・デマンド型乗合タクシー運行事業の継続

（２）情報通信施策

山間部における、情報通信基盤の整備とサービス提供の地域間格差を是正し、生活・産業・災害対応力を向上させる。

主な施策：

- ・ 携帯電話不感地域の解消
- ・ 光ファイバ網の整備

（３）産業基盤施策

農業経営の安定化を図るため、遊休農地を有効利活用した新規作物の導入を進めるなど特産物の開発を行うとともに、農地の効率的な利用を促進し、営農集団の組織化を支援し、新規就農者の確保・育成を図る。

計画的かつ効率的な森林整備を推進するため、森林境界の明確化や森林所有者情報の整理を進めるとともに、施業集約化の促進に取り組む。また、林道・作業道等の路網整備を進めるほか、多様な人材の育成・確保のため、自伐型林業の推進及び人材育成を行う。

主な施策：

- ・ 地域農業の将来を記した計画の策定・実践の促進（地域計画）
- ・ 森林管理道等の路網整備促進（改良、舗装など）

（４）産業振興施策

振興山村の農林業の生産性・収益性を向上するため、農林水産業者と食品産業、観光産業等に係る多様な事業者との連携を促進し、観光資源や伝統文化といった本地域ならではの多彩な地域資源を活用する。また、地域の特性を生かした商品開発などを推進し、収益性の高い観光農業の展開や付加価値の高い特産品づくりを促進する。なお、特産品の販売や提供を促進するためのブランディングや宣伝活動を行い、自立的かつ持続的な農林業の振興を図る。

農林水産業従事者の高齢化や農林水産物の生産コストの増加等から、農林水産業の収益性が低下しているため、スマート農業導入や農地集約化などによる農林業の生産性向上・経営効率化施策を展開する。また、新規就農の促進等を含めた担い手の育成・確保を促すとともに、農業生産条件の不利を補正する中山間地域等直接支払制度を活用し、将来に向けた農業生産活動の継続を支援する。

林業従事者の確保・育成に向けた支援を進めるとともに、作業効率化や生産性向上による持続可能な林業経営の推進を図る。また、森林資源の活用や木材の利用拡大を図る「活樹」を推進するため、地域産材の利用促進や木材需要の拡大に取り組む。

農林水産業の振興においては、鳥獣被害防止対策が不可欠な状況であり、ICT 機器の活用に

よる負担軽減や、被害状況と捕獲実績等を踏まえた効果的な捕獲方法の普及を図るなど、鳥獣被害防止特措法に基づく市町村が作成する防止計画の遂行を支援する。

主な施策：

- ・ 直接支払い交付金の活用
- ・ 森林整備の促進
- ・ 木材利用の促進
- ・ 鳥獣の生息環境の整備や計画的な個体数管理などの保護管理対策
- ・ 有害鳥獣からの被害対策
- ・ 捕獲従事者や技術指導者の育成
- ・ 農山漁村振興交付金の活用

（５）防災に関する施策

避難所運営における具体的な指針に基づき、多様な視点、特にジェンダー視点を取り入れることで、誰もが安心して利用できる避難所環境の整備を総合的に推進する。

土砂災害を防止するため、計画的な砂防関係施設の整備を進めるとともに、土砂災害警戒区域における警戒避難体制の整備を行うことで総合的な土砂災害の防止策を講じる。

森林の持つ公益的機能を持続的に発揮できるよう、治山施設の設置や保安林の整備を図る。

主な施策：

- ・ 防災行政無線の更新及び施設整備
- ・ 防火水槽の設置及び整備
- ・ 消火栓の整備
- ・ 消防用車両（ポンプ付積載車含む）の整備
- ・ 避難所の環境整備

（６）医療に係る施策

今後、人口減少や更なる高齢化が進む中、限られた医療資源を有効に活用するため、地域内の医療機関が相互に連携を強化し、医療提供体制の確保に努めていく。

診療所の維持や医療従事者の確保が困難な地区においては、往診の拡充や移動手段の確保など、当該地区における医療の充実が図られるよう適切な配慮を行う。

主な施策：

- ・ 医療従事者の確保
- ・ 医療機器の整備
- ・ 大滝国保診療所の運営
- ・ 往診用自動車の整備
- ・ 患者送迎用バスの整備

（７）社会福祉施策

高齢化が県平均を上回るペースで進行する中、高齢者をはじめ介護を必要とする住民が、慣れ親しんだ山村においてできるだけ安全・安心に社会参加活動を行いながら自立して暮らした

つ、適切な介護サービスが受けられるよう、介護予防対策や地域リハビリテーション体制の整備に加え、介護給付等対象サービスに従事する者の確保及び介護施設の整備等の施策を推進するとともに、それらのサービスを受けるために必要な住民負担の軽減を図る。

また、介護や支援が必要になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が包括的に確保される体制（地域包括ケアシステム）の構築に努める。

人口流出抑制や移住促進対策の一環として、児童福祉の増進及び子育て環境の確保を図る観点から、児童福祉施設の整備等を推進する。

障害者が振興山村でも自立した生活を送れるよう、訪問系サービスの充実、住まいの場や日中活動の場の確保・充実など、ライフステージのいろいろな場面で、本人が主体的にサービスなどを選択できる地域生活支援体制を構築する。

主な施策：

- ・ 介護予防事業の推進
- ・ デイサービスセンターの整備
- ・ 高齢者集合住宅の整備

（８）文教施策

地域文化の振興は、人の心を豊かにするだけでなく、地域の連帯感を醸成し、地域の活性化に大きく寄与する。振興山村に伝わる伝統芸能や豊作祈願の神事、祭りなどの伝統文化、偉大な功績を残した先人、歴史や豊かな自然に育まれた文化財や特産品など地域資源を活用した、地域に根ざした文化活動を振興する。

また、地域に残された貴重な伝統文化を後世に継承するため、後継者の育成を図りながら、その保存に努め地域振興に活用する取組を促進する。

地域社会における伝統文化の保存及び活用を図るため、これらの文化の保存や活用に資する担い手の育成を図る。また、山村におけるより一層の教育環境の充実を図るため、安全・安心かつ快適で、教育内容・方法の多様化等に適切に対応できる教育環境の確保や、遠隔地の児童生徒の通学を容易にするため、スクールバスの運行等について引き続き国庫補助制度の確保に努める。

さらに、山村内外に居住する子どもに対する山村の豊かな自然環境を生かした教育や体験活動の機会の提供を行う。

主な施策：

- ・ 移動図書館車運行事業
- ・ スクールバス運行委託事業
- ・ 公民館（図書館）の改修
- ・ 文化財保存事業補助金交付事業

（９）社会、生活環境施策

山村における住民の生活環境を改善することにより、住民生活の安定を図るため、日常の快適な暮らしの基盤となる上下水道等の生活インフラの整備とともに、非常時にも生活の安定等

が可能となる社会的な態勢や、住環境の整備が求められている。

このため、空家等の活用を含めた住宅や定住促進団地等の快適な居住環境の確保、下水道・浄化槽等の污水处理施設の整備、生活関連道路等の生活基盤の整備を推進する。

人口減少が進む中、水道施設においては、従来の集約型による維持管理がさらに困難となる可能性があることから、インフラの効率的な運営、災害時における機能確保等に鑑み、従来の集約型の整備から分散化を図るなど、水道整備の適正化を図っていく必要がある。

生活排水処理施設の整備が進められているものの、まだ十分とはいえない状況にある。安全で快適な生活をする上で、これらの施設は欠くことのできないものであり、水源地域における水質保全を推進するため整備・改修の促進を図る。

主な施策：

- ・ 農業集落排水施設の整備促進
- ・ 水道施設（浄水場更新、配水管布設替など）、污水处理施設（農業集落排水、戸別合併処理浄化槽設置など）の整備促進

(10) 移住・交流施策

移住又は二地域居住をしようとする者の来訪及び滞在の促進については、民間企業・団体と連携し、本市の魅力や移住又は二地域居住の受入れ体制等について効果的に情報提供を行うとともに、移住希望者や二地域居住希望者が利用できるお試し住宅の整備等を行う。

また、地域おこし協力隊など意欲のある域外の人材を活用し、地域との交流を通じて、活力ある地域社会の構築を図る。

山村と都市の交流は、相互理解を深めながら、人的交流により地域に不足する人材やノウハウ・技術等の確保、地域産物の需要拡大や高付加価値化等を通じて山村の活性化を図る効果がある。このため、本地域がもつ豊富な資源など地域の魅力を発信することで、都市との交流を促進する。

また、集落道、集落防災安全施設としての道路整備等施設の整備を進める。

主な施策：

- ・ 山村活性化支援交付金の活用
- ・ 遊休施設を活用した新たな拠点形成
- ・ 空家（古民家）の利活用
- ・ 都市と山村の交流体験広場、三峰山ハイキングコース遊歩道（周辺含む）、三峰公園周辺、滝沢園地周辺、大輪地区遊歩道、観光トイレ、登山道、プリペイド方式温泉スタンド、温泉ポンプの整備（改良含む）

(11) 担い手施策

産業の種別を問わず就業者の減少や高齢化が進む中、地域の産業、文化の維持・発展や安心して生活できる地域社会の自立的かつ持続的な発展を図るためには、意欲と能力のある力強い担い手を確保・育成することが極めて重要である。

そのため、働きたい女性や高齢者の就業支援を進めるなど、多様なマンパワーの活用を促進する。

(12) 自然環境の保全及び再生に係る施策

本県の山村の多くは山岳地帯に位置し、豊かな自然環境に恵まれており、県土保全や水源涵養といった公益的な機能を有しており、その自然環境は、山村での暮らしの豊かさや魅力の源でもあることから、山村の振興に当たっては、自然環境や自然景観の保全に留意するとともに、自然環境の再生に務めるものとする。

(13) その他の施策

山村における活力の維持、増進のため、地域の住民が夢を持ち、いきいきとした生産や地域活動の展開がなされるよう、住民・NPOと行政等の協働による地域づくりが取り組まれるよう支援を行う。

V. 産業振興施策促進事項の記載について

産業振興施策促進事項の記載	記入欄 (該当する欄に○を記入)
記載あり（別紙参照）	
記載なし	○

VI. 他の地域振興等に関する計画、施策等との関連

本市は、地域防災計画、国土強靱化地域計画、水循環基本計画の推進を図っている。

旧吉田町、旧大滝村、旧荒川村は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年法律第19号）に基づく過疎地域として指定されており、令和8年3月に過疎地域持続的発展計画を策定している。

また、旧吉田町の一部区域は、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律に基づき辺地として指定されており、秩父市では令和7年4月に辺地に係る総合整備計画を策定し、令和8年3月に第一次修正を行っている。

このため、これらの地域の振興については、それぞれの計画と整合を図りながら推進するものとする。